

なごや 市民活動通信



2022
7・8月号
No.100
無料

発行：名古屋市市民活動推進センター

INDEX

- 特集① 新しく認定NPO法人になった団体をご紹介します！
- 特集② なごやNPO応援寄附金の活用について～ご報告～

特集① 新しく認定NPO法人になった団体をご紹介します！

団体名 **あいち惟(ゆい)の森**

- 主たる事務所：名古屋市
- 主たる活動分野：子どもの健全育成／人権・平和／まちづくり
- 認定期間：令和4年2月1日から令和9年1月31日まで



Q. どんな活動をしているのですか？

- A. 「自分らしく十分に生きる」「学ぶことの本质を味わう」「よりよい未来をともに創る」ことを基本理念とした『オルタナティブ・スクールあいち惟の森小学部・中学部』の運営を中心に、子どもとおとなに対して、自立と共生の力を育むよりよい「学びと共育」の実践・推進を行い、誰もが自分らしく十分に、大切な他者や自然と共に生きることのできる持続可能な社会づくりをめざしています。



Q. なぜ認定を取ろうと思ったのですか？

- A. 認定を申請しようと思った理由は、十分な人材や教育環境確保のため、学費だけに頼らない財源として志金を集めたいと考えているからです。めざす学校の理念を実現するためには、多様なおとなが学校運営やカリキュラム実施に関わることで、ハード・ソフトともに教育環境を充実させること、が欠かせません。認定取得後予定している事業は、入学したい生徒数のニーズに応じた教育施設・設備の新設または拡張です。

Q. これから認定・特例NPO法人を目指す団体にアドバイスをお願いします！

- A. NPO法人の最高法規は「定款」です。NPO法人の認証を受ける時に、標準的に用意された定款例を参考に作成される団体が多いと思います。実際の理事会運営、総会運営などは、定款を遵守して行わなければなりません、それを忘れて運営していることもあるかもしれません。特に会議の招集者、時期、欠席理事の扱いなどが忘れがちです。認定・特例NPO法人取得の際には、定款と実際の運用とを照らし合わせ、齟齬がないようにし、必要があれば定款変更を考えてもよいかもしれません。

あいち惟の森についてのさらに詳しい情報は、こちらをご覧ください。

- ◇ホームページ： <https://www.yuinomori.org/> 電話：052-848-7490
- ◇Facebook： <https://www.facebook.com/yuinomori.org>
- ◇メール： info-yuinomori@love-hug.net

ホームページ
QRコード



特例認定NPO法人・認定NPO法人の制度や申請方法、手引きについては、当センターのホームページ (URL: https://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/npo_support/npo_recognition.html) をご覧ください。

特集

応援いただきましたみなさま、ありがとうございました なごやNPO応援寄附金の活用について ~ご報告~

名古屋市では、みなさまからお寄せいただいた「なごやNPO応援寄附金*」を、令和2年度は「NPO30秒動画コンテスト」を通じて、NPOのみなさんの活動資金として配分させていただきました。なごやNPO応援寄附金の「その後」を紹介いたします。

*「名古屋市へのふるさと寄附金(納税)」モデルメニューの一つ。NPOの取組みを知っていただくイベント等を通じ、NPOの活動資金として活用させていただいています。詳細はHPをご覧ください ⇒ <https://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/project/kifukin/>

★保健・医療・福祉

●認定NPO法人
こつずい
あいち骨髄バンクを支援する会



コロナ禍、患者会やイベントなどオンラインで行うことが多くなりました。しかし、オンライン環境が十分でなく不便を感じていました。皆様からいただきましたご寄附で環境整備することが出来ました。一人でも多くの患者さんやご家族が笑顔になることを願い今後も活動を続けて参ります。

●NPO法人 あなたの声



失語症の方の社会参加の機会となる「コミュニティサロン」の開催に使わせていただきました。参加された皆さんも楽しく過ごすことができました。

●NPO法人
きらきら輝くまですよ!



障害がある方に向けた余暇支援イベント等の開催費に使わせていただきました。新型コロナウイルスの影響で満足に活動ができない一方、畑仕事等を行って障害がある方の活躍の場を増やして行きたいです!

●認定NPO法人
名古屋ろう国際センター



聴覚障害児・者の日本語能力向上のため、個々のニーズに合わせた教材や本の購入のために、また、幼児が本を手に取りやすいオープン式本棚を購入させていただきました。

●NPO法人 のうほうせいせんいししょう
嚢胞性線維症
支援ネットワーク



ご支援のおかげで、情報交流会と講演会の開催ができ、医療関係者、患者様・患者様のご家族、この会に参加したい方へ嚢胞性線維症についての現状、診断、治療法など多くの情報を提供できました。

●認定NPO法人 ビフレンダーズ
あいち自殺防止センター



ご寄附は電話相談活動の場所代等に使わせていただきました。世の中では落ち着かない状況が続いておりますが、これからもつらい気持ちを抱えている方々に寄り添う活動を続けてまいります。

★人権擁護

●NPO法人 ASTA



LGBTQ+出張授業の交通費や研修費等の運営費として使わせていただきました。いただいたご寄附をさらに世の中へと貢献に繋げていきます。

★子どもの健全育成

●NPO法人 アスクネット



「教育プラットフォーム」の創出と参加者が次なる一歩を踏み出す場を目指す「教育Reformセッション“ENGINE”」の運営費用とさせていただきます。ありがとうございました。

★NPO支援

●NPO法人 ボラみみより情報局



団体の理念・社会的役割を見直そうと始まった「これからの20年を考える会」。2020年～2021年に5回開催、延べ80名以上の方にご参加いただき、新しい理念を形にすることができました。

★災害救援

●なごや防災ボラネット



コロナ禍を踏まえ、被災地への訪問型支援に代えて、熊本(球磨川)豪雨の被災地のサロン活動へ、遠く名古屋から気にかけていますの意を込めたカードを添えて支援物資を送らせていただきました。

★環境保全

●NPO法人 イカオ・アコ



フィリピンのネグロス島で、マングローブ植林のための苗木購入資金として、大切にに使わせていただきました。マングローブ植林によるCO2削減、現地住民の皆さんの収入向上に、今後とも真摯に取り組んでまいります。

★名古屋市市民活動推進センターでは、今年度も「なごやNPO応援事業」を実施し、かるたコンテストも予定しております。是非応援してください。

NPO法人向け 伝言板

◇ 認定への道が広がる!名古屋市の条例個別指定制度について ◇

名古屋市では、NPO法人への寄附を促進し、活動を支援する仕組みの一つとして、「条例個別指定制度」があります。NPO法人が条例で指定を受けると、そのNPO法人に対する寄附金が個人市民税の税額控除の対象となります。

条例個別指定を受けるだけでは所得税についての優遇措置等はありませんが、指定を受けることで、認定NPO法人になるための基準のうち「パブリック・サポート・テスト(PST基準)」をクリアすることになり、認定への道が広がることになります。

【指定の基準】

- 市内に事務所を有すること(名古屋市が所轄庁でなくてもOK)
- 市内で行う特定非営利活動に係る事業が地域の課題の解決に資するもので、かつ、今後も継続して行われる見込みがあること
- 次のいずれかを満たすこと
 - ①実績判定期間における寄附者が、年平均50人以上、かつ、寄附額が年平均15万円以上であること
 - ②実績判定期間における特定非営利活動に対する無償の労力の提供(ボランティア)が、年平均延べ50人以上(ただし、実人数が年平均20人以上)、かつ、活動を行った時間数が年平均300時間以上であること
- その他
 - ・事業活動のうち共益的な活動の占める割合が50%未満であること
 - ・運営組織及び経理が適正であること
 - ・事業活動の内容が適正であること
 - など

3・4月の設立認証NPO法人



名称	所在区	主な活動分野
deepedge	名古屋市	職業能力の開発
虹	千種区	保健・医療・福祉
WithYou	北区	国際協力
Kohitsuji	緑区	子どもの健全育成
学校図書館総合研究所	名古屋市	学術・文化・芸術・スポーツ
絆	名古屋市	職業能力・雇用機会
動物愛護ひまわり	中村区	環境保全

4月末現在の所管法人数

★ 認証法人数：878法人 認定法人数：28法人 特例認定法人数：2法人



センター主催講座・イベントのご案内

7/29[金] NPO講座 ～NPO法人設立のしかた編～ + 14:00～16:00

NPO法人を設立するために必要な事前準備や手続きなどについて学びます。

■定員：30名 ■参加費：500円
■講師：市民活動推進センタースタッフ

8/4[木] 説明会「消費税のインボイス制度とは ～免税事業者だけど、影響があるかも～」 + 14:00～15:30

令和5年10月から導入される消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)については、免税事業者のNPO法人であっても事業者間の取引や契約に影響が生じる場合があります。どんな影響が出るのか、そもそも消費税の仕組みやインボイス制度について、名古屋国税局の職員がわかりやすく説明します。

■定員：30名
■参加費：無料
■講師：名古屋国税局職員

名古屋市市民活動推進センター主催講座・イベントのご案内



■NPOアドバイザーによるNPOのための専門講座のご案内 [参加費：1,000円、要申込]

内容	日程	担当アドバイザー
NPOの活動資金・ファンドレイジング	7/ 8[金] 13:30～15:30	水野 真由美 (NPO法人ボラみみより情報局)
認定・指定NPO法人になるには	7/21[木] 13:30～15:30	鳥居 翼 (税理士)

■NPOアドバイザーによるNPOのための個別相談のご案内 [参加費：無料、要申込]

内容	日程	担当アドバイザー
設立・運営	7/ 8[金] 16:00～	水野 真由美 (NPO法人ボラみみより情報局)
会計・税務	7/21[木] 16:00～	鳥居 翼 (税理士)
設立・運営	7/29[金] 16:00～	織田 元樹 (NPO法人ボラみみより情報局)
会計・税務	8/23[火] 16:00～, 17:30～	足立 勝彦 (税理士)

■NPOアドバイザーによるNPOのための個別相談(オンライン)のご案内 [参加費：無料、要申込]

対面での相談とは別に、オンラインでのアドバイザー相談を実施します。

相談日時については、申込後アドバイザーと調整のうえ決定します。 ※相談時間は1回1時間以内、計16回(先着順)

講座受講のお申込みは、窓口・電話・FAX・電子メールにて受付けます。電子メール・FAXでお申込みの際は、講座名・氏名・電話番号・所属団体・参加動機をご記入ください。名古屋市内で活動しているまたは活動する意思のある個人・団体を対象とします。詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

【問合せ・申込先】

名古屋市市民活動推進センター

電話：052-228-8039 FAX：052-228-8073

電子メール：npo@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

URL：https://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/



スタッフのつづき

スタッフ：安藤

4月より配属になりました安藤です。3月までは伏見ライフプラザの「ソレイユプラザなごや」で人権啓発を担当していました。小学校から続けていたサッカーをやめて以降すっかり運動不足になってしまい、お腹周りが気になる今日この頃・・・ということで、10月のマラソン大会出場を目標にランニングを始めました。フラフラと走っている姿を見かけたら暖かく見守ってください。



イラスト協力：加藤舞美